

令和3年5月14日

市政記者各位

新型コロナウイルス感染症対策

医療施設・介護施設の従事者等へのスクリーニング検査を実施します

検査体制の強化の一環として、新型コロナウイルスに感染した場合に影響が大きい、医療施設及び介護施設（高齢者・障がい者・障がい児）の従事者や新規入所者を対象に、無料のスクリーニング検査を実施します。

- 検査対象：市内にある以下の施設のうち、検査を希望する施設
 - ・ 医療施設 : 約 2,800 か所、従事者 約 50,000 人
 - ・ 高齢者施設 : 約 2,600 か所、従事者 約 43,000 人
 - ・ 障がい者（児）施設 : 約 1,100 か所、従事者 約 20,500 人
 - ・ 高齢者、障がい者（児）施設の新規入所者 約 48,000 人

- 検査回数：医療施設や介護施設の従事者は、一人につき月 1 回
新規入所者は入所時に検査できます

※緊急事態宣言中(5/12～5/31 まで)は、上記に加え、大規模高齢者施設について、従事者の方に週 1 回検査が実施できるよう抗原簡易キットを配布します。また、その他の施設についても、希望する場合は同様に抗原簡易キットを配布します。

- 検査の概要：鼻腔ぬぐい液を用いた抗原定性検査（15 分で結果が判明）

<各施設における検査の流れ>

1. 各施設においてスクリーニング検査の申込み
2. 各施設に抗原簡易キットが届く
3. 各施設が検体採取及び検査を実施
4. 結果判明

※検査の結果、陽性となった方については、医療機関や地域外来・検査センターで PCR 検査等を実施し、確定診断を行います。

- 実施時期：令和3年5月14日から順次実施

- 受託事業者：医療法人社団 せいじん 成仁（東京都足立区島根 3-2-1）

福岡市保健福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当
担当：八尋